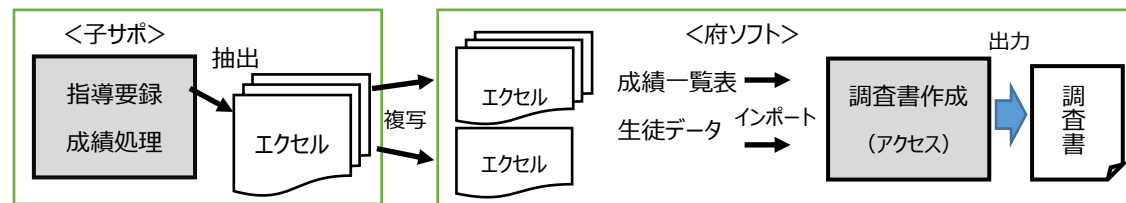


【概要版】堺市調査書誤記載検証報告書

第1章 調査書誤記載事案の検証について

- ・平成28年度から令和2年度にかけて20校、令和3年度は16校において、大阪府公立高等学校入学に要する調査書の誤記載があった。
- ・特に合否に影響する評定では、6年間10校に誤記載があり、大阪府調査書作成ソフト（府ソフト）の作業時や市校務支援システム（子サポ）から府ソフト加工時で発生。
- ・令和4年度入学者選抜（令和3年度）において、2名の卒業生の合否結果が過誤となり、公立高等学校の合否判定が覆る事態を招いた。

【調査書作成の作業工程】



【誤記載項目の分類】

項目	件数	項目	件数
評定	11	生年月日・性別	8
活動等の記録	16	QRコード	2
志願課程	3	合計	40件

堺市調査書誤記載検証委員会

原因究明及び再発防止策・組織運営の検証について意見を聴取

＜構成＞ ※座長及び五十音順・敬称略

竺沙知章（座長）（京都教育大学副学長・教授）

太田佳世（堺市PTA協議会前理事）

岡田正次（金蘭会高等学校・中学校校長）

亀井克之（関西大学教授）

宮本圭子（第一法律事務所弁護士）

第2章 原因究明について

1 学校の対応（ポイント）

- ・教員の作業手順の理解不足。最後の段階でも点検ができていない。
- ・校内での調査書作成事務体制が形骸化。
- ・市マニュアルの表現が不明確。わかりにくいと思っている教員が7割強。
- ・重要な役割の認識が乏しいことや、ルールを遵守しないリスクがある。
- ・「事務作業は間違えるものだ」という前提にない。
- ・校務分掌や学年集団の枠組みを超えて積極的に関与しない風土。

2 教育委員会事務局の対応（ポイント）

- ・誤記載事案の改善や公表の是非に係る意思決定等について記録なし。
- ・ライン組織での適正な判断に向けた十分な議論があったか不明。
- ・誤記載を起こした学校の再発防止策を確認していない。
- ・学校が市マニュアルを遵守できていないこと以外の踏み込んだ検討がない。
- ・平成28年度からの誤記載について、重大な事案になっていたかもしれないという思いに至らず。

誤記載発生の原因（まとめ）

1）学校

- ・調査書作成事務の重要性の認識が低い。校務分掌や学年集団の枠組みを超えて積極的に関与しない風土が、校内の組織体制が形骸化する要因と想定。
- ・「事務作業は人が行う限り間違えるものだ」という前提で点検が行われていない。
- ・誤記載のない学校においても、教員個人の自発的取組により防いでいた可能性がある。

2）教育委員会事務局

- ・重大なインシデントとしての対応が不十分で、重要性の認識の低さや対応力に問題あり。
- ・誤記載発生事案の要因の掘り下げが不十分で、マニュアル遵守に固執した。
- ・市マニュアルの曖昧な表現、進路指導主事のみへの研修実施のほか、誤記載発生校の再発防止策を確認していないなど、学校に調査書作成事務を委ねてきた。

第3章 再発防止に向けて

過去6年間にわたり誤記載を防止できず、2名の生徒の入学者選抜の合否結果に過誤が生じた。関係する生徒・保護者に重大な影響をもたらし、本市学校教育への信用失墜に繋がるため、教育委員会事務局と学校は、調査書作成事務に真摯に向き合い、その責務を果たす必要がある。

1 検証委員会の意見

1）学校

- ・教育活動は生徒や保護者の信頼のもとで行われていることを常に意識する。
- ・「事務作業は間違えるものだ」という認識でそれぞれの立場・役割を理解する。
- ・市マニュアルを遵守しない教員には、服務規律違反であると理解させること。
- ・調査書を事前に見せることは効果的であり、情報公開として当然でもある。
- ・学校が自ら組織力、マネジメント力を高めていく必要がある。

2）教育委員会事務局

- ・教育行政は、学校と教育委員会事務局の双方向でないと良くならない。学校と意思疎通を図ること。
- ・教育委員会事務局自身の内省を学校に示すことが、再発防止に向けて重要である。
- ・学校の危機意識の醸成が課題であり、社会的関心の高い事案であることから、誤記載があれば公表する姿勢は重要である。

再発防止策

2 学校の課題に対して

- ・校長、教頭を含め教員の各役割を明確かつ厳格に示す。
- ・業務に専念できる全市的な「時間」を設定する。
- ・学校評価の項目に設定するなど、認識を自ら高める仕組みを構築する。
- ・検証内容を原則的に市マニュアルに落とし込む。
- ・公立高等学校出願前に調査書を生徒・保護者に開示する。

3 教育委員会事務局の課題に対して

- ・組織目標や人事評価などの認識や感度を高める制度的な仕組みを構築する。
- ・進路指導に関する事務体制を検討する。
- ・教員と連携して再発防止策を進める。作業工程の削減やシステム導入を検討する。
- ・市マニュアルが機能しているかの確認を行い、誤記載発生時はすべて公表する。